

宇和島市議会新型コロナウイルス対応方針

1 趣旨

宇和島市（以下「市」という。）において新型コロナウイルスにより、市議会及び市議会議員が迅速かつ適切な対応を図るため、具体的な対応方針を定める。

2 議会の役割

議会は、宇和島市新型コロナウイルス対策本部（以下「市本部」という。）と連携し、新型コロナウイルスの情報の収集に努めなければならない。そのため、議会は、宇和島市議会新型コロナウイルス対策会議設置要綱（以下「要綱」という。）に基づき、宇和島市議会新型コロナウイルス対策会議（以下「新型コロナウイルス対策会議」という。）を設置し、要綱第4条の各項目の役割を担うものとする。

3 議員の役割

議員は市民の代表として、市民の信託に的確に応える議会の一員であるとともに、一市民としての立場にもある。更に、新型コロナウイルスが発生した直後においては、地域の一員としての活動を果たす役割が強く求められる。新型コロナウイルス発生時においてこのような役割を担うため、議員は以下のとおり行動する。

- (1) 地域活動などを通して、市が集めることができない地域の新型コロナウイルス情報などを収集し、新型コロナウイルス対策会議に報告する。
- (2) 新型コロナウイルス対策会議から伝達された情報は、必要に応じて市民に伝達する。
- (3) 新型コロナウイルス対策会議からの情報提供や参集指示に速やかに対応できるよう連絡体制を常時確保する。

4 事務局の役割

新型コロナウイルス対策会議が設置された際は、市議会事務局が以下の事務を担う。

- (1) 議員の安否確認を行い、市本部及び議員へ情報を伝達する。
- (2) 市本部において収集した情報を、必要に応じて新型コロナウイルス対策会議に提供する。